

第三次 刈羽村 子ども読書活動推進計画

【令和 7 年度～令和 11 年度】

～ 生きる力と豊かな感性 読書で育む かりわっ子 ～

令和 7 年 3 月
刈羽村教育委員会

目 次

第1章 計画の趣旨	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
（1）計画策定の背景	1
（2）計画策定の趣旨	2
2 計画の概要	3
（1）計画の位置付け	3
（2）計画の期間	3
（3）計画の策定体制	3
3 SDGsとの関連	4
第2章 現状と課題	5
1 子どもの読書活動を取り巻く状況	5
（1）保育園、学校	5
（2）村立図書館	6
（3）家庭、地域	6
2 アンケート調査からみる現状と課題	7
（1）調査の概要	7
（2）回答者の学年別・年代別人数	8
（3）アンケート調査結果からみる課題	8
3 第二次計画の評価と課題	16
（1）家庭・地域・保育園・学校・図書館における読書活動の推進	16
（2）子どもが読書に親しむことのできる環境の整備及び充実	18
（3）子どもの読書活動に関する広報と啓発の充実	19
（4）第二次計画の取組評価からみる課題	20
第3章 計画の基本的な考え方	21
1 計画の目的及び目標	21
（1）計画の目的	21
（2）目標	22
2 基本方針	23
3 施策の体系	24
第4章 施策の推進	25
基本方針1 家庭・地域・保育園・学校・図書館における読書活動の推進	25
（1）家庭における子ども読書活動の推進	25
（2）地域における子ども読書活動の推進	26
（3）保育園における子ども読書活動の推進	26
（4）学校における子ども読書活動の推進	27
（5）図書館における子ども読書活動の推進	28
基本方針2 子どもが読書に親しむことのできる環境の整備及び充実	29
（1）図書館機能の充実	29
（2）学校等の読書環境の整備・充実	30
（3）読書のバリアフリー化	31

(4) 身近に本のある環境づくり	31
基本方針3 子どもの読書活動に関する広報と啓発の充実	32
(1) 子どもの読書活動の啓発・広報	32
(2) 読書に関する各種情報の提供	32
第5章 計画の推進体制	33
1 計画の推進体制	33
(1) 連携・協力	33
(2) 子ども読書活動推進会議	33
2 財政上の措置	33
資料編	34
1 刈羽村子ども読書活動推進計画策定委員名簿	34
2 計画の策定経過	34

第1章 計画の趣旨



1 計画策定の背景と趣旨

(1) 計画策定の背景

1. 国の動向

平成13（2001）年に成立した「子どもの読書活動の推進に関する法律」（以下「読書活動推進法」という。）は、「子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにする」とともに、「子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資する」ことを目的としています。

この法律に基づき、国は平成14（2002）年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第一次基本計画）を策定し、家庭、地域、学校等の連携・協力を重視した施策に取り組んできました。その後、おおむね5年ごとに計画を見直し、子どもの読書活動を継続的に推進しています。

第四次基本計画が閣議決定された平成30（2018）年以降、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（以下「読書バリアフリー法」という。）の制定、第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」の策定等を通じ、子どもの読書環境の整備が進められています。一方で、世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、GIGAスクール構想による学校のICT環境の整備等により、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しており、子どもの読書活動にも影響を与えている可能性があります。

これらを踏まえて、国は令和5（2023）年3月に第五次基本計画を策定しています。

また、国は毎年4月23日を「子ども読書の日」とすることを定めています。

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第五次基本計画）の基本的方針

- 1 不読率の低減
- 2 多様な子どもたちの読書機会の確保
- 3 デジタル社会に対応した読書環境の整備
- 4 子どもの視点に立った読書活動の推進

2. 県の動向

新潟県では、平成 16（2004）年 3 月に「新潟県子ども読書活動推進計画」（第一次計画）を、また平成 21（2009）年 3 月に同計画（第二次計画）を策定し、子どもたちが意欲的に読書に親しみ、読書習慣を身に付けることができる環境づくりに取り組んできました。学校図書館法の改正、読書バリアフリー法の制定、第四次基本計画の策定など、国の動向を踏まえ、令和 2（2020）年 3 月には第三次計画を策定しています。

「新潟県子ども読書活動推進計画」(第三次計画)の基本方針

- 1 家庭・地域・学校等を通じた社会全体での取組の推進
- 2 子どもが読書に親しむ機会の提供
- 3 子どもの読書活動を推進する気運の醸成

(2) 計画策定の趣旨

読書活動推進法の第 2 条では、「子ども（おおむね 18 歳以下の者をいう。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである」とした上で、基本理念として「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」と示しています。

子どもにとって読書や読み聞かせは、言葉を学び、幅広い知識を習得し、感性を磨き、理論的思考力や表現力、創造力を高め、他人への思いやりと豊かな心を育みながら人間関係の基礎を形成していく発達に欠くことのできない役割を果たします。

考え方が多様化し、変化の激しい現代社会だからこそ、次世代を担う子どもが社会に適応し、自分自身の力で未来を切り開いていく力を付けるためにも、幼い頃から本の楽しみを知るきっかけを与え、様々な本に触れる機会を増やし、読書の習慣を身に付けていくことがとても重要であると考えます。

「刈羽村子ども読書活動推進計画」は、子どもが成長や興味に応じて本の楽しさを発見し、読書の習慣をつくることができるよう、家庭、地域、学校、行政など、村全体が一体となって子どもの読書活動の推進に取り組むために策定するものです。

「第三次刈羽村子ども読書活動推進計画」は、第二次計画の成果と課題を整理し、基本的な考えを継承しつつ、全ての子どもの健やかで心豊かな成長のための環境の整備に継続的に取り組むために策定しました。

2 計画の概要

(1) 計画の位置付け

本計画は、読書活動推進法第 9 条第 2 項に定める「市町村子ども読書活動推進計画」として策定する計画です。

国が策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第五次基本計画）や「新潟県子ども読書活動推進計画」（第三次計画）を参考にするとともに、「刈羽村総合計画」等の計画と整合を図り、子どもの読書活動を推進していきます。

(2) 計画の期間

本計画の期間は、令和 7（2025）年度から令和 11（2029）年度までの 5 年間とします。

ただし、社会状況の変化、関連制度や法令の改正など国の動向、施策の推進状況等を踏まえ、計画期間中であっても必要に応じて見直します。

(3) 計画の策定体制

本計画は、村立図書館協議会委員や村立図書館職員などで構成する策定会議において、子どもや保護者を対象に実施した読書活動に関するアンケート調査の結果及び第二次計画に基づく施策の評価結果や成果・課題を踏まえ、協議を重ねて策定しました。

また、パブリックコメントを実施し、広く村民の意見の収集を行いました。

3 SDGs との関連

持続可能な開発目標（SDGs : Sustainable Development Goals）とは、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、令和 12（2030）年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標です。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

刈羽村では、「刈羽村総合計画」に掲げているとおり、SDGs の目標達成に向けた視点に基づくまちづくりに取り組んでいます。

子どもの読書活動の推進は、ゴール 4「質の高い教育をみんなに」に大きく関連するだけでなく、子どもが読書を通じて、それぞれの目標を達成するためには、社会が抱える問題をどのようにして解決していけばいいのか考える力を身に付けることにもつながると考えます。



出典：国際連合広報センター

第2章 現状と課題



1 子どもの読書活動を取り巻く状況

(1) 保育園、学校

●蔵書の充実

- ・蔵書数 保育園 約 1,780 冊、小学校 10,153 冊、中学校 7,047 冊（令和6年9月時点）
- ・年間購入数 保育園 74 冊、小学校 367 冊、中学校 319 冊（令和5年度）

●読み聞かせ会・ブックトーク

- ・読み聞かせ会 保育園 6 回、絵本ライブ 1 回を実施（令和5年度）
小学校 9 回／年を実施
- ・ブックトーク 小学校 1～4 年各組 1 回／週を実施
中学校 各学年 1 回／月を実施

●データベース化・デジタルトランスフォーメーション（DX）

- ・小・中学校 蔵書管理システムを導入済

●司書の配置

- ・学校司書（小・中学校兼務）1 人

●バリアフリー化

- ・小学校 点字絵本 6 冊、L Lブック 10 冊、リーディングトラッカー各色
- ・中学校 大活字本 57 冊、リーディングトラッカー各色

(2) 村立図書館

- 蔵書の充実
 - ・蔵書数 81,981 冊（うち児童書 19,508 冊）（令和6年10月時点）
- 読み聞かせ・おはなし会
 - ・おはなし会 年24回（毎月2回）開催
 - ・読み聞かせ講座 年4回程度開催
- データベース化・デジタルトランスフォーメーション（DX）
 - ・図書館システムを導入済
 - ・蔵書をI C タグで管理
- 司書の配置
 - ・司書 正職員3人
- バリアフリー化
 - ・大活字本 564 冊、L L ブック 9 冊、点字本 101 冊、録音本 32 冊、リーディングトラッカー各色

(3) 家庭、地域

- ブックスタート事業
 - ・年5回の乳児健診時に保護者に対し、絵本の紹介や選定のアドバイス、司書や保育士による絵本の読み聞かせを実施
 - ・保護者から絵本を2冊選んでもらい、すこやか訪問（生後6か月児訪問）時にプレゼント
- 家庭読書の支援
 - ・令和6年度は、教育委員会が保育園の保護者を対象に開催した家庭教育講演会で、絵本の読み聞かせ講演会を実施
 - ・村立図書館が読み聞かせ講座や読書週間事業等を実施
 - ・小学生・中学生・高校生向けおすすめ本リストを作成して公開
 - ・「うちどくノート」を保育園児と小・中学生に配布
 - ・村立図書館が福祉施設に団体貸出しをした本を施設の裁量で個人に貸出し
- 読書活動に関するボランティア
 - ・村立図書館ボランティア 3人（令和6年10月時点）
 - ・刈羽小学校読み聞かせボランティア 10人（ " ）

2 アンケート調査からみる現状と課題

(1) 調査の概要

1. 調査の目的

本計画の策定にあたり、子どもの読書活動を推進するために行政、図書館、保育園、学校や家庭、地域においてどのような取組が必要であるかを検討する基礎資料として、子どもとその保護者の読書活動に関する現状を把握することを目的としてアンケート調査を実施しました。

2. 調査方法と回収結果

子ども向けのアンケート調査

	小学生	中学生
対 象 者	・刈羽小学校の児童	①刈羽中学校の生徒 ②新潟県立柏崎翔洋中等教育学校の1～3年生
調査期間	令和6年7月	令和6年7月
調査方法	学校を通じた配布・回収	①学校を通じた配布・回収 ②郵送による配布・回収
配 布 数	223 人	131 人
回収数（回収率）	197 件（88.3%）	110 件（84.0%）

保護者向けのアンケート調査

	保育園児の保護者	小学生の保護者	中学生の保護者
対 象 者	・かりわ保育園児の保護者	・刈羽小学校の児童の保護者	①刈羽中学校の生徒の保護者 ②新潟県立柏崎翔洋中等教育学校1～3年生の保護者
調査期間	令和6年7月	令和6年7月	令和6年7月
調査方法	保育園を通じた配布・回収	学校を通じた配布・回収	①学校を通じた配布・回収 ②郵送による配布・回収
配 布 数	107 人	165 人	119 人
回収数（回収率）	91 件（85.0%）	147 件（89.1%）	99 件（83.2%）

(2) 回答者の学年別・年代別人数

子ども向けのアンケート調査

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	無回答
小学生 (197人)	32人	39人	26人	37人	28人	28人	7人
中学生 (109人)	39人	29人	35人				6人

保護者向けのアンケート調査

	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	無回答
保育園保護者 (91人)	0人	18人	53人	18人	0人	0人	2人
小学生保護者 (147人)		1人	56人	83人	5人	0人	2人
中学生保護者 (99人)		0人	13人	69人	16人	0人	1人

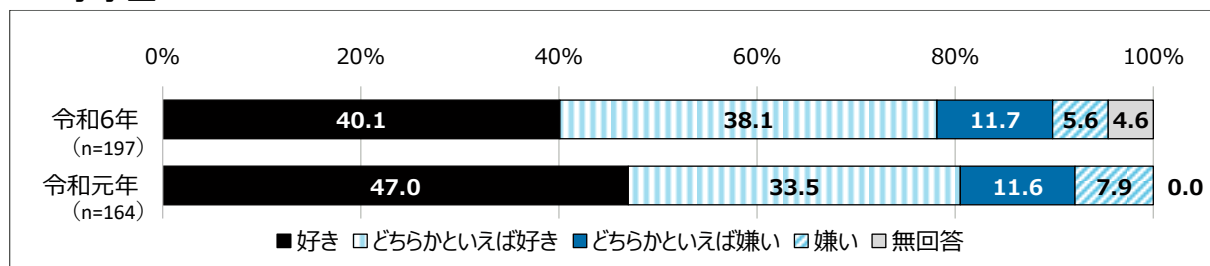
(3) アンケート調査結果からみる課題

1. 読書が好きな子どもの割合の低下

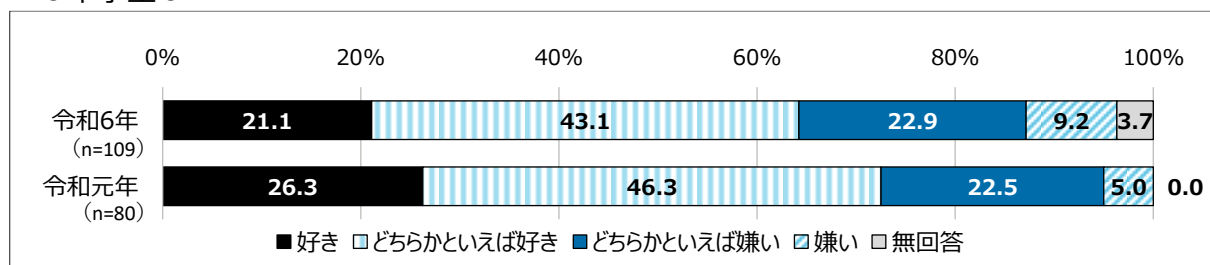
小・中学生に読書を好きかどうか聞いた結果をみると、「好き」の割合、「好き」と「どちらかといえば好き」を合わせた割合ともに、令和元年の前回調査より低くなっています。

問 本を読むことが好きですか ※電子書籍も含みます

●小学生●



●中学生●

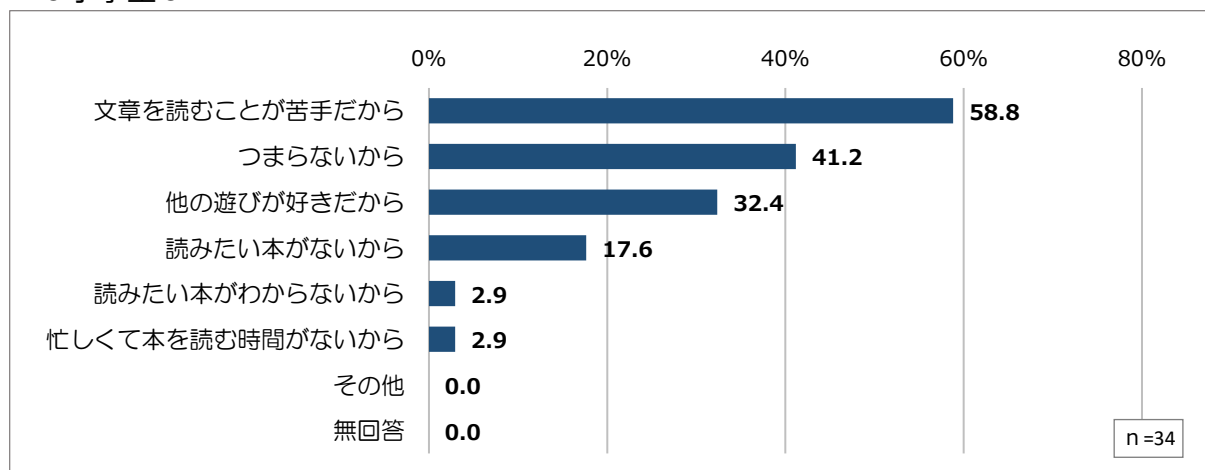


読書が嫌いな理由として最も割合が高いのは、小・中学生ともに「文章を読むことが苦手だから」となっています。令和元年の前回調査は選択肢が異なるためそのまま比較することはできませんが、前回調査では読書が嫌いな理由として最も割合が高いのは、小・中学生ともに「ゲームやテレビなど他の遊びが好きだから」（小学生 50.0%、中学生：40.9%）で、

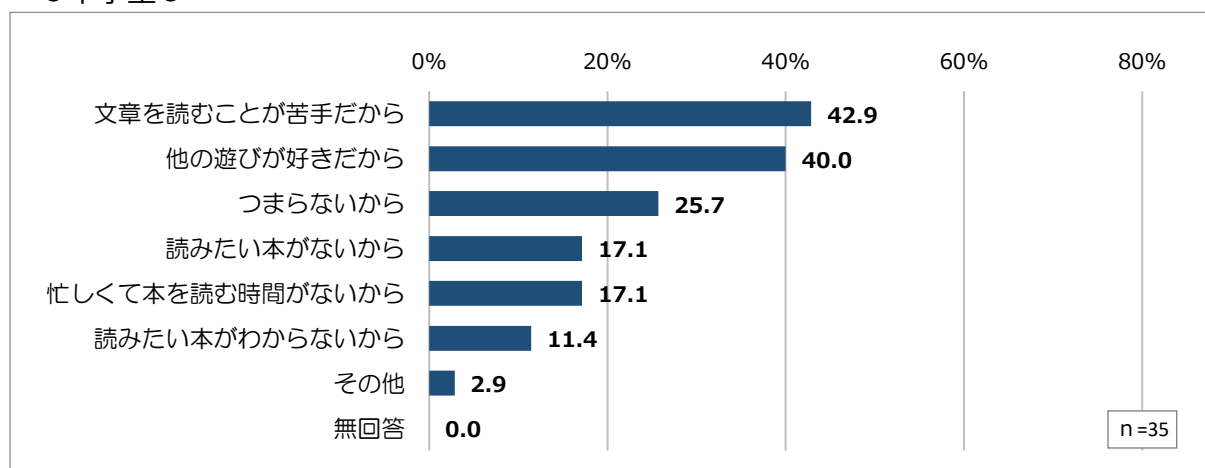
「文章を読むことが苦手だから」（小学生 46.9%、中学生：31.8%）の割合はその次でした。読解力の低下が、読書が好きではない子どもの割合の増加につながっている可能性があります。

問 読書が嫌いな理由は何ですか（○は2つまで）

●小学生●



●中学生●



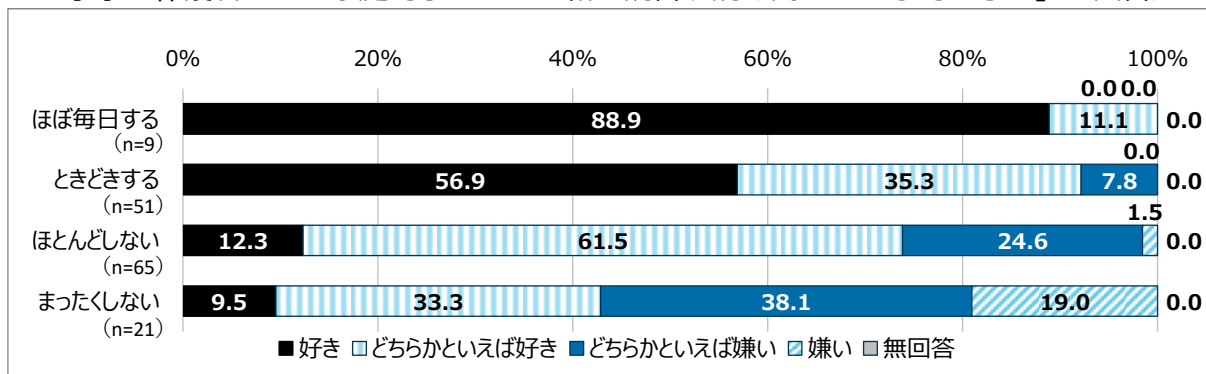
家族から本を読んでもらったり昔話を聞かせてもらったりした頻度が高い保護者ほど、読書が好きな割合が高く、また自分の子どもに読み聞かせ等をしてあげる傾向があるため、子どもも読書が好きになる割合が高いと考えられます。一方で、保護者へのアンケート調査結果から、保育園児の保護者、小学生の保護者ともに、家庭で子どもと一緒に読書や読み聞かせをしている割合が令和元年の前回調査より低くなっており、特に小学生の保護者では「ほぼ毎日している」と「ときどきしている」を合わせた割合が前回調査より 11.0 ポイント低くなっています。

家庭で子どもに読み聞かせをする割合が減少したことが、読書が好きな子どもの割合の低下につながっている可能性があります。

第2章 現状と課題

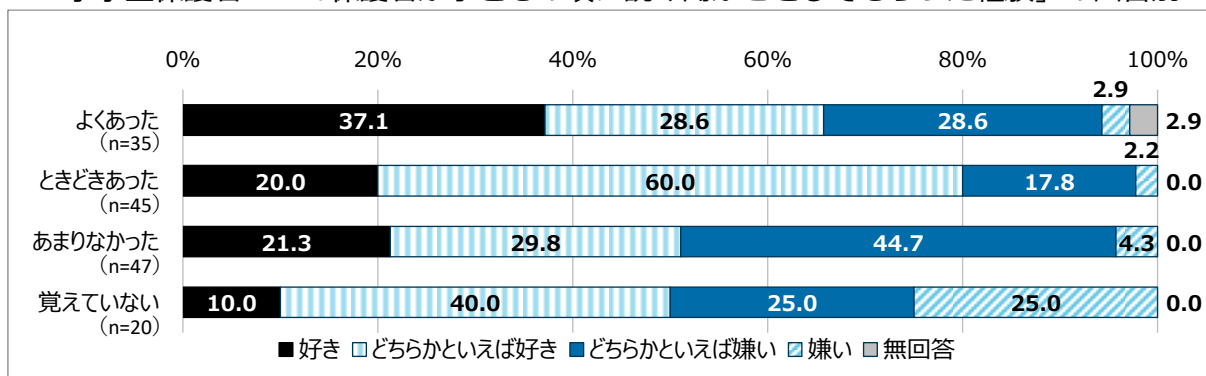
問 お子様は読書や読み聞かせが好きですか ※電子書籍も含まれます

●小学生保護者●…「家庭で子どもと一緒に読書や読み聞かせをしているか」の回答別



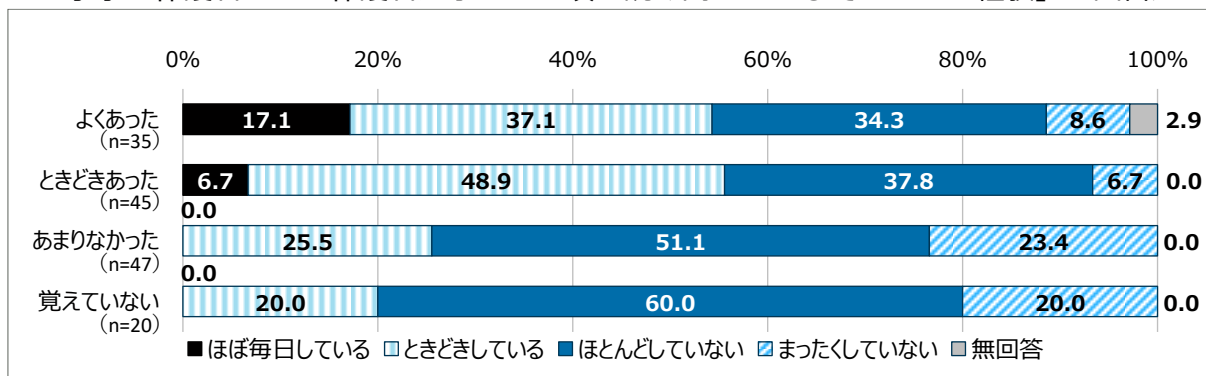
問 あなた（保護者）は読書が好きですか ※電子書籍も含まれます

●小学生保護者●…「保護者が子どもの頃に読み聞かせをもらった経験」の回答別



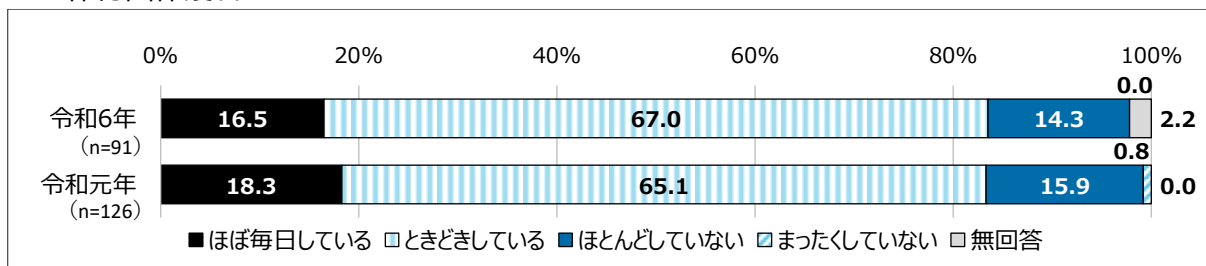
問 ご家庭で子どもと一緒に読書や読み聞かせをしていますか

●小学生保護者●…「保護者が子どもの頃に読み聞かせをもらった経験」の回答別

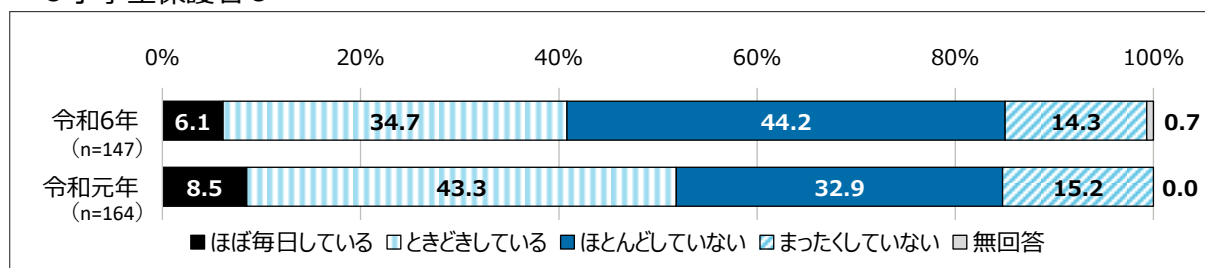


問 ご家庭で子どもと一緒に読書や読み聞かせをしていますか

●保育園保護者●



●小学生保護者●



2. 読書を通じた関わり

子どもが読む本の選び方について、小学生の保護者、中学生の保護者ともに「子どもに任せている」の割合が70%以上で最も高くなっています。保育園児の保護者についても、「書店や図書館に行き、実際に見て」に次いで「子どもに任せている」の割合が高く、50%を超えています。

一方で、「先生に薦められて」の割合は、小学生の保護者は2.7%、中学生の保護者は0.0%、保育園児の保護者は2.2%となっています。また「友人や知人に薦められて」の割合は、小学生の保護者は0.0%、中学生の保護者は1.0%、保育園児の保護者は5.5%で、いずれもとて低い割合となっています。

子どもの日常生活の基礎となる価値観の形成は、幼い頃は親や先生など身近な大人の影響が強く、大きくなるにつれ友人や先輩などの影響が大きくなります。

子どもが自分の好きな本を選択し、主体的に読書活動を行うことができるように支援するためには、子どもがどのような本を読むのか、どのような本を読んでもらいたいのかということについて保護者が関心を持ち、子どもと話し合ったり先生や友人・知人などと意見交換をしたりしてコミュニケーションを図ることも大切です。

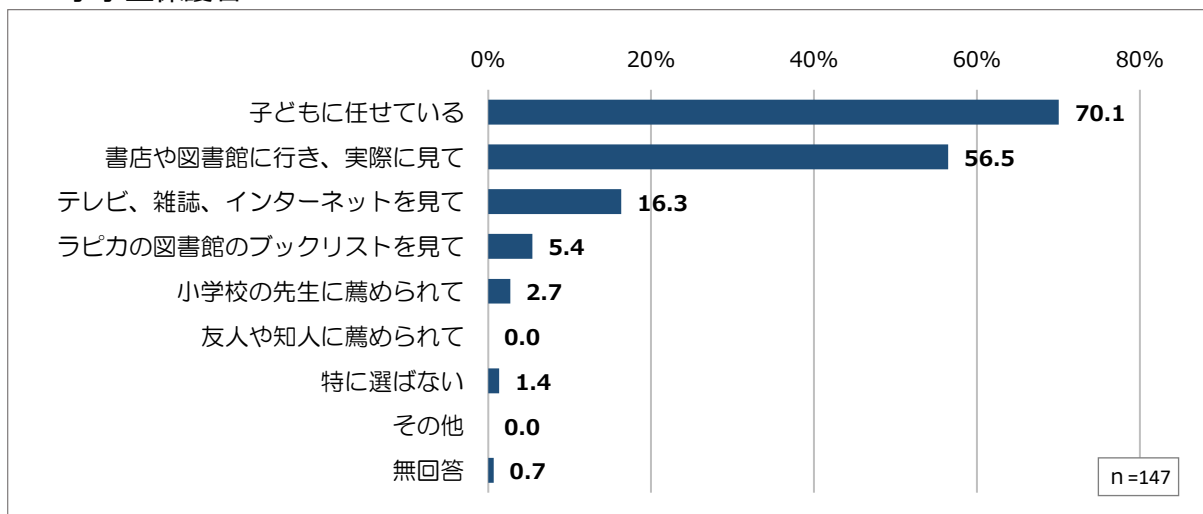
子どもが幼いうちは、家庭での読み聞かせはもちろん、一緒にテレビや映画を見た後のように、家庭や学校などにおいて読み終わった本について感想を語り合ったり、一緒に図書館や書店などで本を見ながら話をしたりすることが、子どもの読書に対する興味や関心を刺激するとともに、新たな考え方や視点を得ることにつながると考えられます。

子どもたちの資質・能力を育む上で、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠であることを踏まえ、読書を通じて多くの知識を得たり、多様な文化への理解を深めたりする充実感や、文学作品から受けた感動などの体験を積み重ねて成長し、大人になることで、将来、その体験を子どもたちと共有していきたいという動機となり、世代を超えた読書活動の推進の循環が形成されることが期待されることから、学校などだけではなく、家庭における読書活動を支援する取組を強化することが重要です。

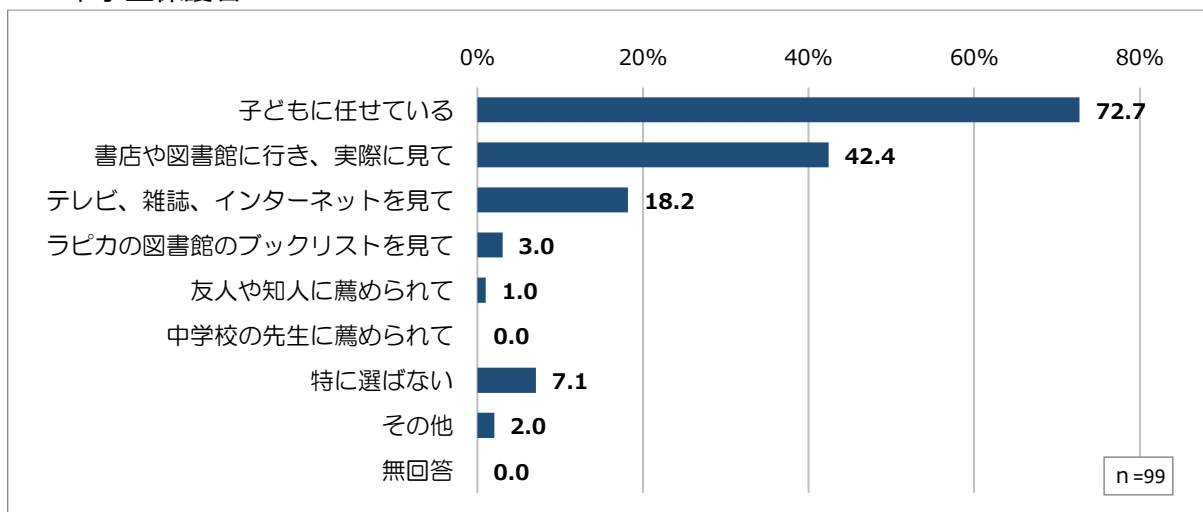
第2章 現状と課題

問 子どもが読む（子どもに読んであげる）本はどのようにして選んでいますか（○は2つまで）

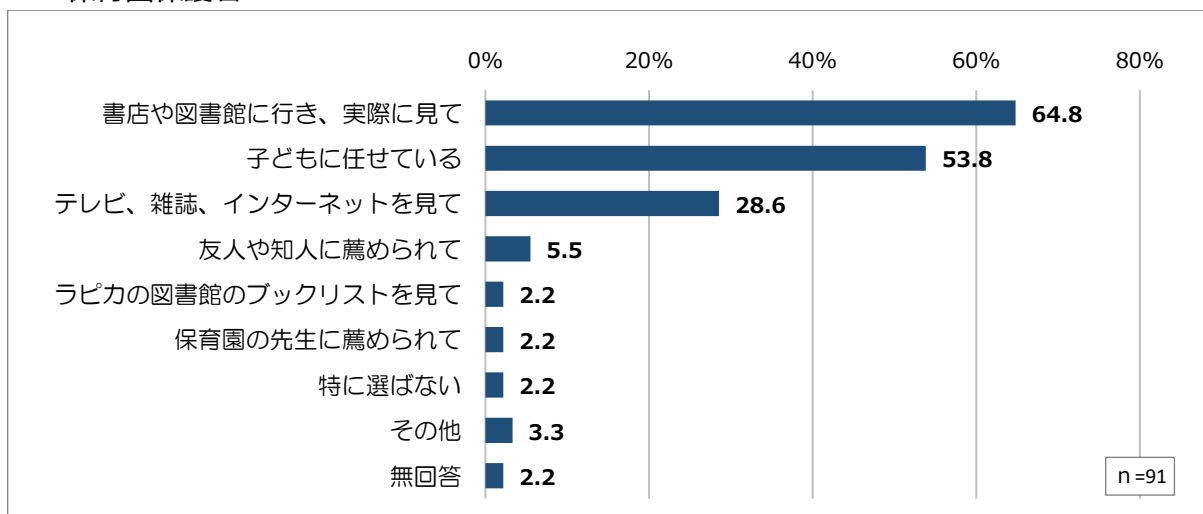
●小学生保護者●



●中学生保護者●



●保育園保護者●



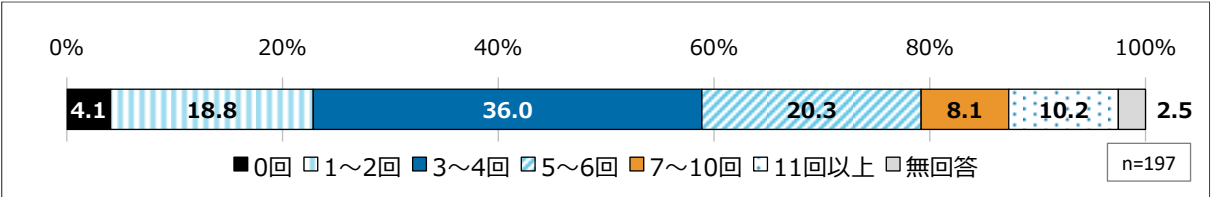
3. 学校図書館・村立図書館の利用状況

1 か月あたりの学校図書館の利用頻度をみると、小学生は「3～4回」の割合が最も高く36.0%となっていますが、中学生は「1～2回」の割合が55.0%と最も高く、小学生より頻度が低くなっています。1 か月に一度も学校図書館に行かなかった「0回」の割合も、小学生の4.1%に対して中学生は15.6%と高くなっています。

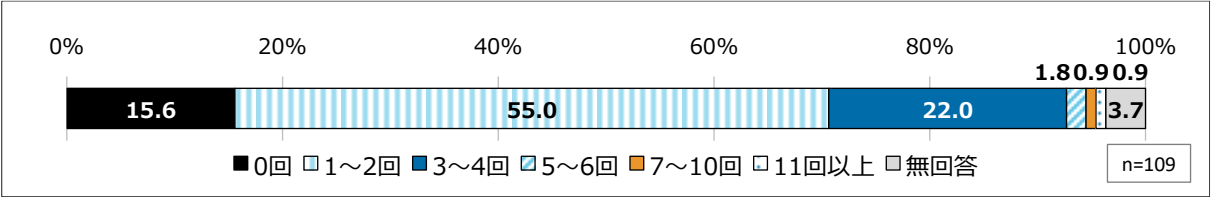
子どもが学校図書館に行く目的づくり、きっかけづくりを工夫するなど、学校図書館の利用を促進する取組が求められます。

問 この1か月（令和6年6月）に小学校（中学校）の図書室をどのくらい利用しましたか

●小学生●



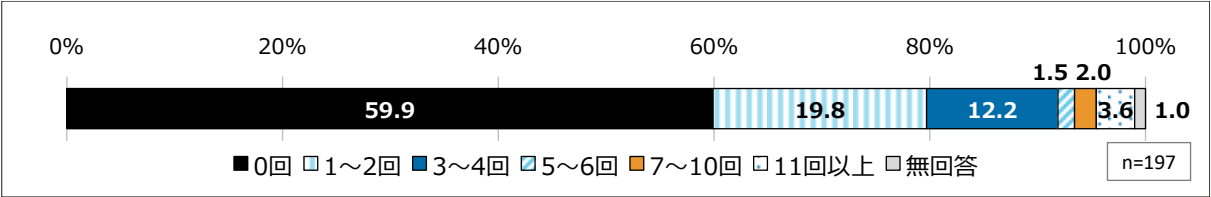
●中学生●



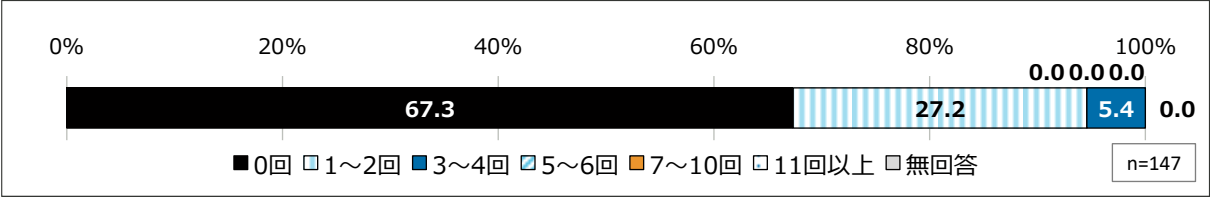
村立図書館についても、小学生の59.9%、小学生の保護者の67.3%が1か月の利用回数について「0回」と回答しており、中学生は73.4%、中学生の保護者は78.8%が「0回」と回答しています。

問 この1か月（令和6年6月）にラピカの図書館をどのくらい利用しましたか

●小学生●

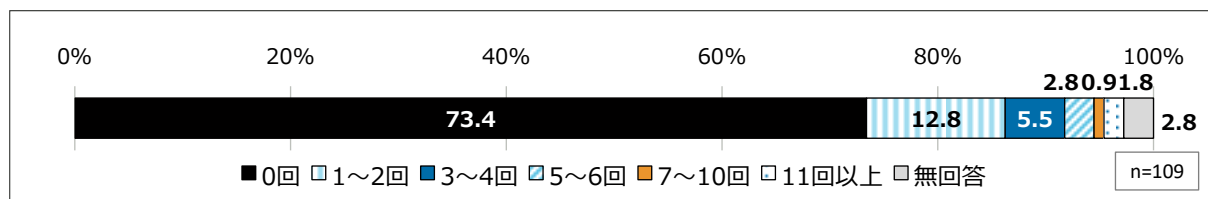


●小学生保護者●

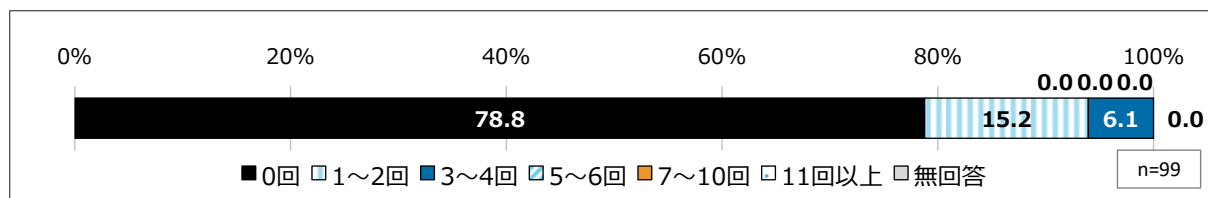


第2章 現状と課題

●中学生●



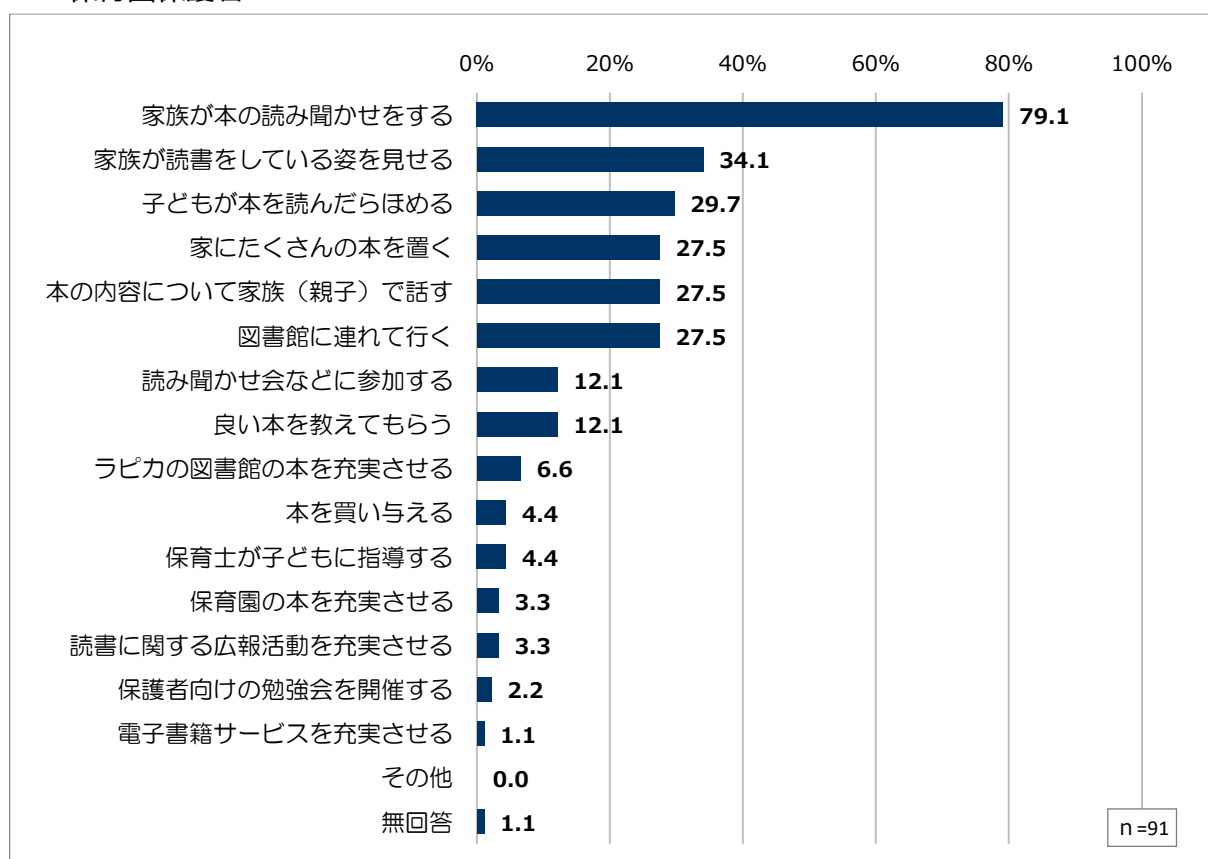
●中学生保護者●



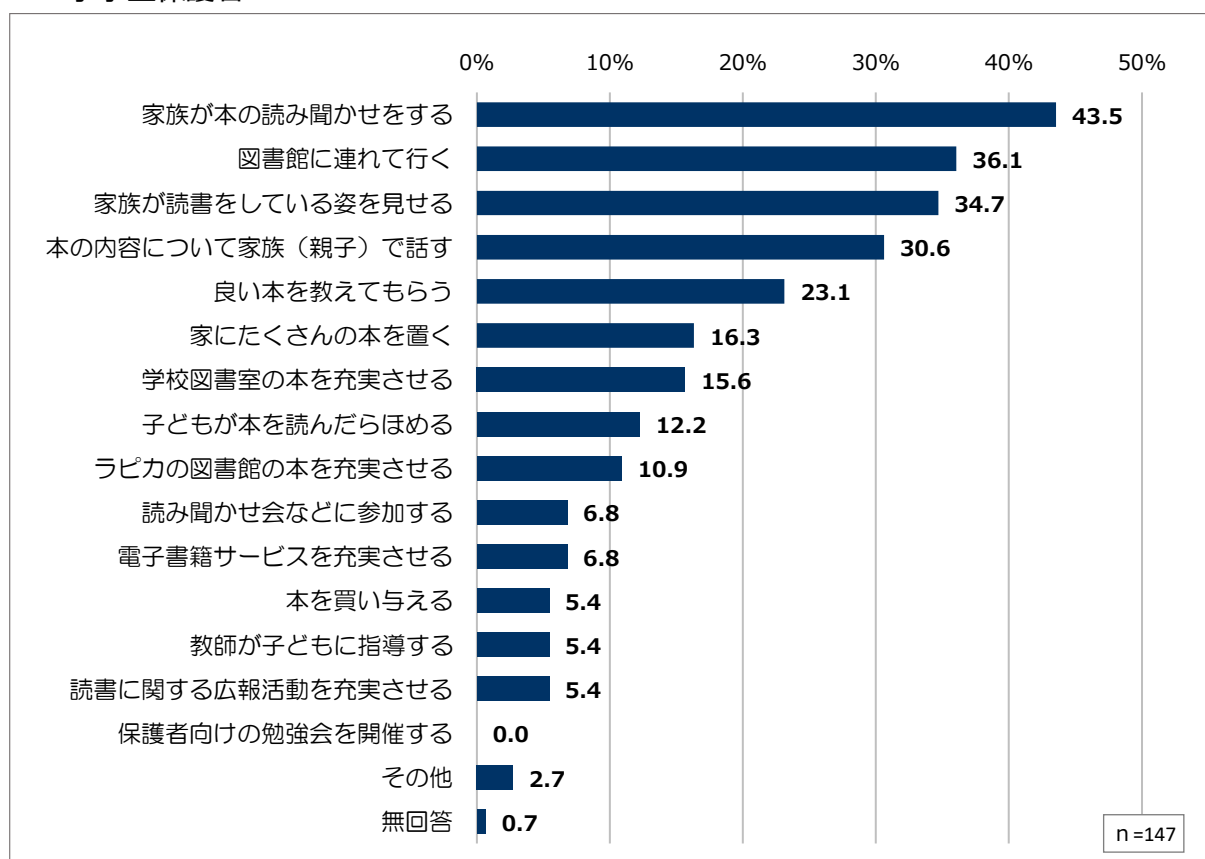
子どもの読書活動を進めるために必要なこととして、保育園児の保護者の 27.5%、小学生の保護者の 36.1%、中学生の保護者の 27.3%が「図書館に連れて行く」を選択していますが、実際は図書館に行くことができていない状況です。

問 子どもの読書活動を進めるために必要なことは何だと思いますか（○は3つまで）

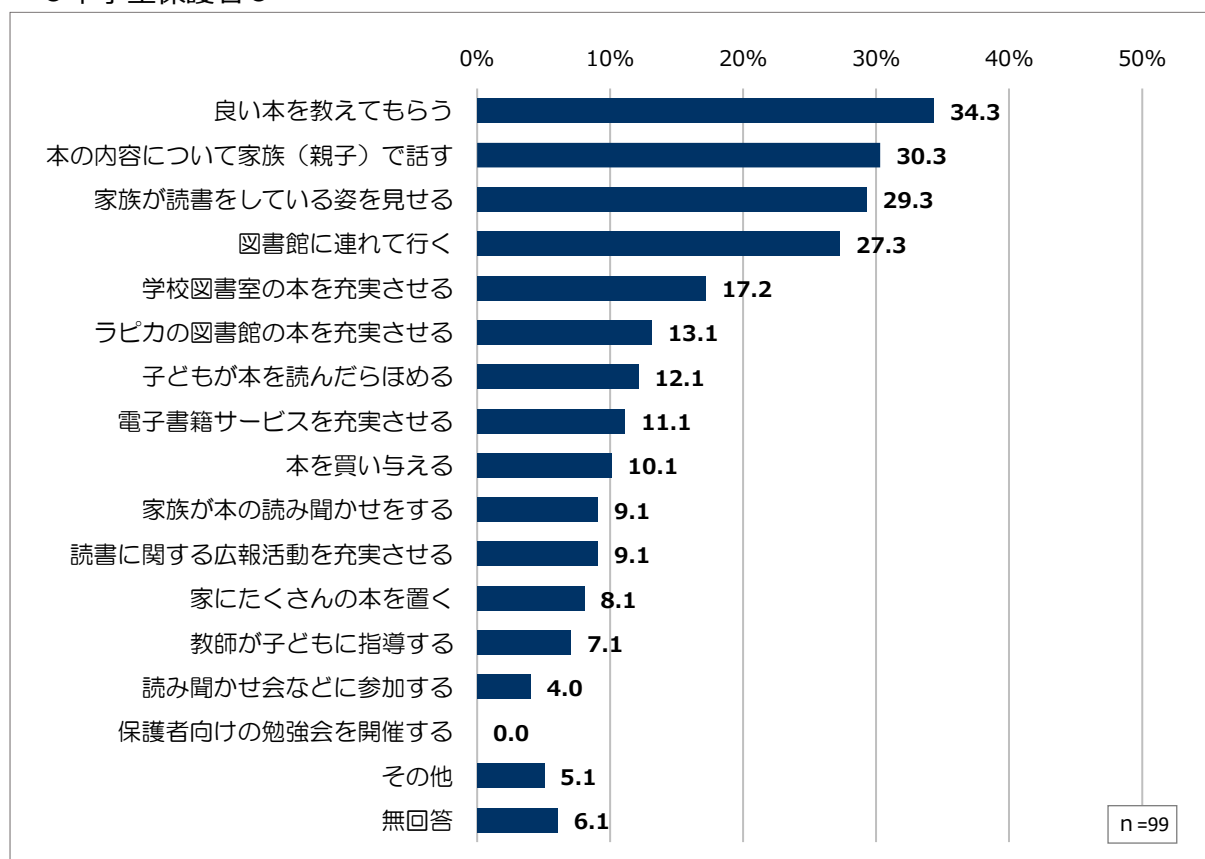
●保育園保護者●



●小学生保護者●



●中学生保護者●



3 第二次計画の評価と課題

(1) 家庭・地域・保育園・学校・図書館における読書活動の推進

令和2（2020）年3月に策定した「第二次刈羽村子ども読書活動推進計画」では、「子どもの読書活動推進に関わる家庭、地域、学校等及び行政が連携し、本村の全ての子どもが、読書を通して生きる力や豊かな感性を育み、自らの未来を切り拓く人に成長すること」を目的として、「生きる力と豊かな感性 読書で育む かりわっ子」をスローガンに掲げ、3つの基本方針のもと様々な取組により子どもの読書活動を推進してきました。

村や村立図書館では、家族で本を読んで絆を深める「家庭読書（通称：うちどく）」の取組を推進するため、乳児健診の際に選んだ絵本をすこやか訪問（乳児の家庭訪問）時に2冊プレゼントしたり、子どもの読書活動をテーマにした講演会や講座を開催したり、読書から遠ざかりがちなティーンズの要望に合った本を揃えてブックリストを作成したりするなど、子どもの成長に合わせた取組を実施しました。

子育て支援センターの「おひさまるーむ」では、親子のふれあいを通して読書習慣が身につくように読み聞かせや読書相談等に応じ、学童保育では、読書時間の確保や村立図書館の司書による読み聞かせを実施しました。

保育園では、団体貸出しの活用、村立図書館の見学や、保育士が知識・技能の向上を図るための勉強会や研修会に参加し、絵本の内容を取り入れた保育の充実を図りました。

小学校では「図書の時間」の活用、中学校では朝読書の日の朝開館などにより、学校全体で日常的・継続的に読書に親しむ雰囲気づくりや学校図書館の利活用、調べ学習等の支援・指導の充実などを進め、児童・生徒による図書委員会の自主的な取組を支援しました。

また、学校では学校司書、村立図書館の司書及びボランティアによる読み聞かせやブックトークを実施し、「図書だより」の発行や推薦図書の紹介を行うなど、学校図書館担当教諭及び学校司書が中心となって教職員の意識の高揚や指導力の向上に努めました。

村立図書館では、「おはなし会」や読み聞かせに関する講座などを実施するとともに、保育園、小・中学校、子育て支援センター等への団体貸出しや司書の派遣、研修や講師派遣の支援、情報提供を行い、読書環境の整備に取り組みました。

また、村立図書館では、家族での図書館の利用拡大に向けて「図書館だより」を発行し、年齢や発達にあわせた本の紹介や本選びの支援を行い、読書活動に関する相談に応じたほか、親子で参加できるイベントや原画展、展示会を開催したり、村立図書館の見学や職場体験、調べ学習や総合的な学習等を積極的に受け入れたりしました。さらに、読書活動に関する知識を高めて利用者に還元できるよう図書館職員の勉強会を行ったり、他図書館等の優れたサービスを視察し、実施できるよう検討したりしてきました。

家庭・地域・保育園・学校・図書館における読書活動の推進

施策・事業	評価					
	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
「家庭読書」の推進	○		○		○	
ティーンズの読書活動推進	△		◎		○	
子ども読書活動に関する講座・講演会の実施	◎		◎		◎	
読書関連講演会の実施	△		○		◎	
ブックスタート事業の実施	◎		◎		◎	
読書活動の推進	◎		◎		○	
学童保育指導員の資質向上	○		◎		○	
おはなし会の実施	◎		◎		○	
村立図書館との連携	◎		◎		◎	
保育士等による読み聞かせ	◎		◎		◎	
読書の時間の設定	◎		◎		◎	
保育士の勉強会や研修会への参加	○		○		○	
学校図書館の活用	◎	○	○	○	○	○
目標読書量の設定	◎	○	○	△	◎	○
朝読書の実施	◎	◎	△	△	○	○
読み聞かせ会・ブックトークの実施	◎	◎	○	◎	◎	◎
調べ学習の充実	◎	○	○	△	○	○
図書だよりの発行	◎	◎	◎	◎	○	◎
児童・生徒による図書委員会活動の充実	◎	○	○	○	◎	◎
学校図書館を活用した指導の充実	○	○	△	△	○	○
子どもの本コンシェルジュ（案内役）の設置	○		◎		◎	
学童保育等への支援	◎		◎		◎	
子ども読書活動に関する講座の実施	◎		◎		◎	
「図書館おはなし会」の実施及び活性化	○		◎		◎	
保育園・学校との積極的な連携	○		◎		○	
読書活動に関する情報提供の充実	○		○		○	
魅力ある催しの実施	○		◎		◎	
子どもの学習支援	○		△		○	
図書館職員の知識向上	○		◎		◎	
視察、研修会の実施	◎		◎		◎	

【評価記号の定義】◎：とても順調 ○：順調 △：あまり順調ではない ×：まったく進んでいない

※ 令和2（2020）年度と令和3（2021）年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により事業の中止が相次いだため、評価を実施していません。

※ 評価が2つ記載されている施策・事業は、左が小学校、右が中学校の評価

(2) 子どもが読書に親しむことのできる環境の整備及び充実

図書館機能の充実については、読書から遠ざかりがちな中高生に向けてコーナーを充実させたり、多様なニーズに応えられるよう、児童図書やこども図書館及び絵本コーナーの整備・工夫を行ったりし、気軽に子どもを連れて本を楽しめる雰囲気とスペースの確保や、読み聞かせボランティアの研修会を定期的に行うなどの技能向上に努めました。

学校等の読書環境の整備・充実については、児童・生徒の学習支援及び学校図書館の利用活性化を図るため、学校司書の配置を継続したほか、発達段階に応じた良書の貸出しによる家庭での読書活動の推進、公立図書館による学習支援やボランティアによる読み聞かせの実施、必読書・推薦図書コーナーの設置、児童・生徒による図書の推薦、資料の検索・貸出し・返却・蔵書管理を的確に行うためのシステム導入を行いました。

身近に本のある環境づくりについては、子ども読書活動推進会議を開催して関係機関が情報交換を行いました。また、子育て支援センターでは、公立図書館と連携を図りながら「おひさまるーむ」の絵本コーナーに乳幼児にふさわしい良書を揃えて図書を充実させ、子どもが自由に本を読むことができる環境を整備しました。

図書館機能の充実、学校等の読書環境の整備・充実、身近に本のある環境づくり

施策・事業	評価		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ティーンズコーナーの設置及び充実	○	◎	◎
蔵書の充実	○	◎	◎
利用しやすい図書館の整備	○	◎	◎
ボランティアの育成及び活動促進	○	◎	◎
学校図書館司書の設置	◎ ○	◎ ○	◎ ○
絵本コーナーの充実（保育園）	◎	◎	○
学校支援の充実	○ ○	○ ○	◎ ◎
学校図書館の環境整備	◎ ◎	○ ◎	◎ ◎
蔵書管理システムの導入	◎	◎	○
子ども読書活動推進会議の開催	○	◎	◎
読書環境の整備	◎	◎	○
絵本コーナーの充実（おひさまるーむ）	◎	◎	◎

【評価記号の定義】◎：とても順調 ○：順調 △：あまり順調ではない ×：まったく進んでいない

※ 令和2（2020）年度と令和3（2021）年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により事業の中止が相次いだため、評価を実施していません。

※ 評価が2つ記載されている施策・事業は、左が小学校、右が中学校の評価

(3) 子どもの読書活動に関する広報と啓発の充実

子どもの読書活動の啓発・広報について、子ども読書活動の意義について広く周知するとともに、村立図書館では「子ども読書の日」や読書週間等に合わせてイベントを積極的に実施し、保育園及び小・中学校では保護者に対して子どもの読書活動推進の啓発を行いました。

すすく講座やおひさま広場といった乳幼児教室や、保育園だよりや保育園行事等の機会を通じて読み聞かせの大切さや読書の楽しさを伝え、絵本の選び方やお薦め本の紹介、村立図書館等で開催しているイベントや「おはなし会」などの情報提供を行いました。

また、学校では読書週間や長期休業期間に合わせて家庭読書、読書感想文の奨励を行った。村では広報紙に子ども読書に関する記事を掲載したりするなど、読書活動の推進を図りました。

子どもの読書活動の啓発・広報、読書に関する各種情報の提供

施策・事業	評価					
	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
子ども読書活動の意義の普及	○		○		○	
子ども向けイベントの実施	◎		◎		◎	
会合等での啓発活動	×		◎		○	
乳幼児教室等での啓発活動	○		◎		○	
保護者への読書活動啓発	△		◎		○	
読書啓発イベントの実施	○	○	○	○	◎	◎
積極的な広報活動	○	△	◎	○	◎	○

【評価記号の定義】◎：とても順調 ○：順調 △：あまり順調ではない ×：まったく進んでいない

※ 令和2（2020）年度と令和3（2021）年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により事業の中止が相次いだため、評価を実施していません。

※ 評価が2つ記載されている施策・事業は、左が小学校、右が中学校の評価

(4) 第二次計画の取組評価からみる課題

小・中学校においては、朝読書の時間を設けていますが時間が短く、毎日取り組むこともできていない状況です。また、児童・生徒1人に1台ずつタブレット端末が整備され、従来学校図書館の資料で行っていた調べ学習が主にタブレット端末で行われるようになりました。こうした状況から、以前に比べて小・中学生の読書量や本による調べ学習の機会が減少しています。教員と学校司書が連携して共通理解を図り、学校図書館を積極的に活用した読書活動や学習指導を推進する必要があります。

アンケート調査結果からは、小学生・中学生の6～7割前後、保育園児・小学生・中学生の保護者の7～8割前後が月に一度も村立図書館を利用していないことがわかります。こうした状況を改善するため、子どもも保護者も気軽に村立図書館を訪れ、読書や読み聞かせをしたり本を借りたりしたくなるような環境づくりを進める必要があります。

村立図書館においては、中学生・高校生が利用するラピカの学習スペースに書籍を置くことで、わずかながら貸出しにつながり始めました。中学生・高校生向けのブックリストを作成していますが、依然として中学生・高校生の貸出しは低調であり、10代による村立図書館の利用拡大を図ることが課題です。また、村立図書館では「おはなし会」や読み聞かせ講座を定期的に開催していますが、参加者が少ない状況です。保護者に向けた広報活動の強化を図る必要があります。

家庭は、子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、家庭教育は、全ての教育の出発点です。また、保育園や子育て支援センターの「おひさまるーむ」、学童保育を利用していない子どももいることから、家族で本を読んで絆を深める取組である「家庭読書（通称：うちどく）」をより一層推進し、特に、読書が好きではない保護者が子どもと一緒に読書に親しむことができるような活動を展開していくことが重要です。家庭読書（うちどく）を充実して家庭における読書量の増加を図ることにより、親子での村立図書館の利用が拡大すると考えられます。

第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の目的及び目標

(1) 計画の目的

本村では、これまで子どもの読書活動の推進に関する取組を積極的に実施してきました。村立図書館では、豊富な児童書を揃え、定期的に「おはなし会」等を行っています。また、保育園では日常的に絵本の読み聞かせを行い、小学校・中学校では朝読書の時間を設けるなど、子どもが本に触れる機会を設けています。

第二次刈羽村子ども読書活動推進計画では、**「子どもの読書活動推進に関わる家庭、地域、学校等及び行政が連携し、本村の全ての子どもが、読書を通して生きる力や豊かな感性を育み、自らの未来を切り拓く人に成長すること」**を目的として、「生きる力と豊かな感性 読書で育む かりわっ子」をスローガンに掲げ、計画に基づき、村内全ての子どもが読書に親しむことができるよう、モノ（豊かな本）、コト（読書環境）、ヒト（子ども読書活動を支える大人）を整え、様々な取組により子どもの読書活動の推進を図ってきました。

アンケート調査結果や第二次計画の事業評価から明らかとなった課題を踏まえ、第三次刈羽村子ども読書活動推進計画においては、第二次計画で掲げた目的を継承しつつ、読書のバリアフリー化の推進や社会のデジタル化の進展に対応した読書環境の整備の必要性を考慮しながら、引き続き様々な取組により子どもの読書活動の推進を図ります。

(2) 目標

1. めざす姿

本計画においては、読書活動の推進により成長していく子どもの姿を次のとおり設定します。

就学前児童 ★ 読み聞かせなどの体験を通して、お話ししてもらうこと、本を読むことが好きになり、読書を楽しむ子ども

小学生 ★ 読書が好きで、自分の読みたい本を選べる子ども

中学生 ★ 読書を楽しみ、学びに生かすことができる子ども

高校生 ★ 読書に親しみ、生きる力と豊かな感性を育むことができる子ども

2. 評価指標と数値目標

読書が好きな子どもの割合

本を読むことが「好き」又は「どちらかといえば好き」と答える子どもの割合が小学生で85%以上、中学生で75%以上となることを目標とします。

区 分	令和元年度	令和6年度		令和11年度
小学生	80.5%	78.2%	➡	85%以上
中学生	72.5%	64.2%		75%以上

不読率

1か月に本を1冊も読まない子どもの割合（不読率）が小学生で5%以下、中学生で10%以下となることを目標とします。

区 分	令和元年度	令和6年度		令和11年度
小学生	7.3%	10.7%	➡	5%以下
中学生	17.5%	17.4%		10%以下

村立図書館の利用率

1か月に1回以上村立図書館を利用する子どもの割合が小学生で50%以上、中学生で35%以上となることを目標とします。

区 分	令和元年度	令和6年度		令和11年度
小学生		39.1%	➡	50%以上
中学生		23.9%		35%以上

※令和11年度の目標値は、アンケート調査結果を踏まえて設定しました。

村立図書館における高校生年代の年間貸出冊数

村立図書館における高校生年代の年間貸出冊数が300冊以上となることを目標とします。

区 分	令和元年度	令和6年度(見込)	令和11年度
高校生年代(16～18歳)	341冊	219冊	300冊以上



2 基本方針

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

刈羽村では、次の3つを基本方針として、家庭・地域・保育園・学校・図書館及び行政が連携して、村全体で子どもの読書活動を支援し、読書環境の整備を推進します。

基本方針1 家庭・地域・保育園・学校・図書館における読書活動の推進

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭・地域・保育園・学校・図書館それぞれが担うべき役割を自覚し、読書活動の推進に取り組んでいくことが必要です。様々な機会をとらえ、読み聞かせや読書の時間を設けるなど、継続的な読書活動の場をつくることにより、子どもが自然と本に触れ、親しむきっかけづくりと読書習慣の基礎づくりを進めます。

基本方針2 子どもが読書に親しむことのできる環境の整備及び充実

子どもがあらゆる「機会」と「場所」において、生涯にわたる読書習慣を身につけることができるよう、豊富な図書資料や人的資源を有効に活用します。また、子どもにとって身近で利用しやすい読書活動の拠点となるよう、各施設の機能強化・充実に努めるとともに、点字図書、大活字本、音声図書、デジタル図書等、障がいの有無にかかわらず、全ての人が読書を楽しむことができる豊かな読書環境の確保に努めます。

さらに、子どもの読書活動を推進している関係機関が相互に連携・協力できるよう、地域のネットワークづくりを強化します。

基本方針3 子どもの読書活動に関する広報と啓発の充実

子どもの読書活動を定着させるには、小さいうちから本に触れるために、保護者が読み聞かせを行うとともに、子どもにとって身近な教員や保育士等の大人が読書活動の意義やその重要性について理解し、関心を持つことが重要です。

様々な機会を通じて、効果的な広報活動や啓発活動を行い、村民の関心・理解を一層深め、社会全体で読書活動を推進する気運の醸成に努めます。

3 施策の体系

目的・スローガン

子どもの読書活動の推進に関わる家庭、地域、学校等及び行政が連携し、
本村の全ての子どもが、読書を通して生きる力や豊かな感性を育み、
自らの未来を切り拓く人に成長すること

「生きる力と豊かな感性 読書で育む かりわっ子」

基本方針 1 家庭・地域・保育園・学校・図書館における読書活動の推進

- (1) 家庭における子ども読書活動の推進
- (2) 地域における子ども読書活動の推進
- (3) 保育園における子ども読書活動の推進
- (4) 学校における子ども読書活動の推進
- (5) 図書館における子ども読書活動の推進

基本方針 2 子どもが読書に親しむことのできる環境の整備及び充実

- (1) 図書館機能の充実
- (2) 学校等の読書環境の整備・充実
- (3) 読書のバリアフリー化
- (4) 身近に本のある環境づくり

基本方針 3 子どもの読書活動に関する広報と啓発の充実

- (1) 子どもの読書活動の啓発・広報
- (2) 読書に関する各種情報の提供

第4章 施策の推進



基本方針 1

家庭・地域・保育園・学校・図書館における読書活動の推進

(1) 家庭における子ども読書活動の推進

家庭は、子どもが読書活動を始めるきっかけをつくり、読書習慣を形成する場です。子どもの読書習慣は、日常生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置づけられ継続して行われるよう、保護者が配慮・率先して子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たしていくことが必要です。

子どもが本に興味を持ち、本が好きになるには、家庭で本に自由に触れることができること、そして読書をする家族の姿を目にすることが重要です。

家庭において子どもを中心に家族で同じ本を読むことで、本を媒介として相互理解を深め、家族の絆が一層深まることを目指す活動である「家庭読書（うちどく）」や、乳幼児への読み聞かせの体験とともに乳幼児と保護者に絵本を手渡し家族のコミュニケーションを促す活動である「ブックスタート」を一層充実させるほか、子どもの読書活動に関する講座・講演会を開催します。なお、家庭読書（うちどく）の推進や講座・講演会の開催にあたっては、保育園や子育て支援センターの「おひさまるーむ」、学童保育を利用していない子どもの保護者にも配慮して、家庭への情報提供を行うよう努めます。

施策・事業	実施内容	所管
「家庭読書」の推進	家族で本を読んで絆を深める「家庭読書（通称：うちどく）」の取組を推進するため、家庭への情報提供を行います。	図書館 教育課
ティーンズの読書活動の推進	読書から遠ざかりがちなティーンズに本への興味を持ってもらい、日常的に本に親しめるよう、要望に合った魅力的な本を揃え、ティーンズ向けブックリストを作成します。	図書館
子ども読書活動に関する講座・講演会の実施	子ども向けの本の紹介や子どもに本の世界の楽しさを伝えられるような講演会や講座を実施し、読書の重要性について理解の促進を図ります。	図書館
読書関連講演会の実施	子どもの心を豊かに育むため、家庭教育事業等において、子どもの読書活動をテーマにした講演会を実施します。	教育課
ブックスタート事業の実施	絵本を通して親子の絆を深め、絵本とのふれ合いや親子での読書習慣の確立に向けて、乳児健診前期の際に絵本の紹介や読み聞かせを実施し、保護者から絵本を2冊選んでもらい、すこやか訪問（乳児の家庭訪問）時にプレゼントします。	福祉保健課 図書館 子育て支援センター

(2) 地域における子ども読書活動の推進

学童保育は、小学校の放課後に児童の保護者が迎えに来るまで、その場所で勉強をしたり、体育館で体を動かしたりして過ごす場所です。村立図書館が定期的に出張貸出しを行っているため、学校図書館にはない図書を読むことができます。子どもの読書意欲を高めるため、今後もさらに蔵書を増やすとともに、村立図書館との連携・協力により、子どもの幅広い興味に対応できる図書の充実と読書環境の整備に努めます。

子育て支援センターの「おひさまるーむ」は、主に入園前の乳幼児とその保護者が利用する施設で、担当保育士が子育ての相談等に応じています。絵本のコーナーもあり、利用者はいつでも本に触れることができます。また、学童保育と同様に定期的に村立図書館が出張貸出しを行っており、乳幼児と保護者へ本に関わる機会を提供する取組を行っています。今後も保護者への積極的なアプローチを行うとともに、絵本のコーナーの充実を図ります。

施策・事業	実施内容	所管
読書活動の推進	学童保育において、読書の時間を設定し、村立図書館の司書による読み聞かせ会を実施します。	子育て支援センター 図書館
保育士等による読み聞かせ（おひさまるーむ）	本への興味を引き出すことを目的として、「おひさまるーむ」において、保育士は毎日の「お楽しみタイム」で、村立図書館の司書は毎月、読み聞かせを実施します。	子育て支援センター 図書館

(3) 保育園における子ども読書活動の推進

乳幼児期は、読書の導入的指導の時期で、本との出会いは、心の成長に大きな効果があります。読み聞かせ等を通して、子どもは本の楽しさを知り、想像力を高め、豊かな情操や生きる力の基礎が育まれます。また、保育園での読書活動が家庭での読書につながることも期待できます。

かりわ保育園では、保育士が日常の保育の中に絵本の読み聞かせを取り入れています。また、園児が自発的に本に親しめるよう、絵本コーナーを設置しており、子どもが自由に絵本に触れることができる環境づくりに取り組んでいます。

今後も乳幼児が生涯にわたって継続した読書習慣が身につくよう、保育士の資質向上や村立図書館等との連携強化に取り組めます。また、保護者に対して読み聞かせの重要性を伝え、家庭での読み聞かせを促すことにより、親子で本を楽しむ習慣の定着を図ります。

施策・事業	実施内容	所管
村立図書館との連携	団体貸出しの活用、村立図書館の見学など、村立図書館と連携して、絵本や読み聞かせに対する子どもの興味・関心を高める取組を実施します。	保育園 図書館
保育士等による読み聞かせ（保育園）	保育士等が毎日絵本の読み聞かせを行い、子どもが絵本を楽しむ機会を設けるとともに、絵本の内容を取り入れた保育を充実します。	保育園
絵本タイムの設定	子どもが自発的に本に触れる機会をつくることを目的として、「絵本タイム」を設けます。	保育園
保育士の勉強会や研修会への参加	子ども読書活動に関する勉強会や研修会に積極的に参加したり、読書や読み聞かせに関する情報を保育士同士で共有したりして、保育士の知識及び技能の向上を図ります。	保育園

(4) 学校における子ども読書活動の推進

学校は、子どもの読書習慣を形成していく上で、大きな役割を担っています。刈羽小学校と刈羽中学校では、朝読書の時間を設けています。また、小学校では学校司書やボランティアなどによる読み聞かせやブックトークを実施し、中学校でも学校司書によるブックトークを行い、読書活動の推進に取り組んでいます。

学校図書館は、子どもにとって身近な読書施設であり、学校の教育活動全般を支えるものとして重要な役割を果たす施設です。小学校、中学校ともに充実した蔵書を揃えています。推薦図書や先生、児童・生徒によるお薦め本の展示など、読書啓発活動も積極的に行っています。

子どもが自ら進んで読書をし、読書を通じて人生を豊かにしようとする態度を養うためには、教職員が子どもの読書活動の重要性及び学校が持つ役割を十分に認識して、読書指導の充実を図ること、そして地域住民や村立図書館と積極的に連携を図り、多角的に子どもの読書活動を推進していくことが重要です。

特に、朝読書については、十分な時間が確保されるよう活動の徹底を図ります。また、社会の変化や学問の進展を踏まえた児童・生徒にとって正しい情報に触れる環境の整備の観点から、新たな図書を整備し、計画的に更新します。

施策・事業	実施内容	所管
学校図書館の活用	小学校では「図書の時間」の活用、中学校では朝読書の日の朝開館を徹底するとともに、学校図書館の利用指導を行い、効果的な学校図書館の利活用を促進します。また、計画的に読書指導を行い、全ての子どもが読書に親しむ環境づくりに取り組みます。	学校
目標読書量の設定	子どもの定期的な読書活動を促進するため、学年や児童・生徒の能力に応じて目標読書冊数を定め、全ての子どもが達成できるよう指導します。	学校
朝読書の実施	朝読書の時間を十分に確保し、学校全体で日常的・継続的に読書に親しむ雰囲気づくりを推進します。	学校
読み聞かせ会・ブックトークの実施	読書活動への興味・関心を深めることを目的として、学校司書が中心となり村立図書館司書及びボランティアの協力を得て、読み聞かせやブックトークを実施します。	学校 図書館
調べ学習の充実	調べ学習等に要する資料を収集・提供するとともに、一人一人に対応する支援・指導の充実を図ります。	学校 図書館
図書だよりの発行	「図書だより」を発行し、推薦図書の紹介や読書の重要性などの啓発活動を推進するとともに、学校図書館の利用促進につながる広報活動を行います。	学校
児童・生徒による図書委員会活動の充実	児童・生徒による図書委員会の自主的な活動を支援します。	学校 図書館
学校図書館を活用した指導の充実	学校図書館担当教諭及び学校司書が中心となり、教職員の共通理解、連携を図るとともに、教職員の意識の高揚や指導力の向上、学校図書館を活用した指導の充実に取り組みます。	学校

(5) 図書館における子ども読書活動の推進

図書館は、子どもが豊富な図書の中から自分が読みたい本を自由に選択することができ、楽しさを発見できる場所です。保護者にとっても、子どもに読ませたい本を選択し、子どもの読書活動について図書館職員に相談することもできます。

村立図書館は、刈羽村生涯学習センター「ラピカ」内にあり、資料の閲覧、貸出し、「図書館だより」の発行、展示会の実施、「おはなし会」やおすすめ本の紹介など様々な事業を行っており、子どもに読書の喜びや楽しさに触れる機会を提供しています。蔵書数は約 82,000 冊、そのうち児童書は約 19,500 冊で、全体の 2 割強を占めています。

しかし、多くの蔵書を揃えていても、アンケート調査では「文章を読むことが苦手だから」「つまらないから」と回答している児童・生徒が多いことから、一人一人の発達、興味に応じた本選びの支援を積極的に行い、利用者の要望に応じた魅力的な図書館にしていくとともに、親子で参加できるイベントを実施するなど、子どもにも保護者にも図書館に来てもらうための工夫を図ります。引き続き、図書館サービスの充実を図りながら学校等との連携を強め、効果的に取組を推進し、事業の周知に努めます。

施策・事業	実施内容	所管
子どもの本コンシェルジュ（案内役）の設置	子どもの本コンシェルジュ（案内役）を設置し、一人一人に合った本を紹介するとともに、子どもや保護者に対して、子どもの読書活動に関する相談等に応じます。	図書館
学童保育等への支援	学童保育や子育て支援センターの「おひさまーむ」を利用する子どもに本を読む習慣が身につくよう、読み聞かせや読書相談等に応じます。また、学童保育支援員や保育士等と連携を図り、読書環境の整備に取り組みます。	図書館 子育て支援センター
子ども読書活動に関する講座の実施	子ども読書活動に関心のある人を対象に、読み聞かせや読書活動に関する講座を実施します。	図書館
「おはなし会」の実施及び活性化	より多くの子どもが本と出会う機会となるよう、参加者が増加するよう工夫しつつ、図書館司書による「おはなし会」を実施します。	図書館
保育園・学校との積極的な連携	団体貸出しや図書館司書の派遣を行い、子どもの読書活動を支援します。また、保育園や学校等での研修や講師派遣における支援及び情報提供を行います。	図書館 保育園 学校
読書活動に関する情報提供の充実	家族で図書館を利用してもらえるよう「図書館だより」を発行し、図書の紹介や本・読書のおもしろさを伝える啓発活動に取り組みます。年齢や発達に応じたブックリストを作成し、本選びを支援します。	図書館
魅力ある催しの実施	子どもが楽しく学ぶことのできる企画や親子で参加できる企画を開催して本に親しむきっかけを提供し、図書館の利用拡大を図ります。また、関心や感性を養う取組として、定期的に原画展や展示会を開催します。	図書館
子どもの学習支援	村立図書館の見学や職場体験、調べ学習や総合的な学習等を積極的に受け入れ、子どもの学習を支援します。	図書館 学校
図書館職員の知識向上	読書活動に関する知識を深め、利用者により優れたサービスを提供できるよう勉強会を実施したり、職員間で情報共有を行ったりします。	図書館
視察、研修会の実施	他の図書館等の優れたサービスを視察し、村立図書館においても実施できるよう検討します。	図書館

基本方針 2

子どもが読書に親しむことのできる環境の整備及び充実

(1) 図書館機能の充実

図書館は子どもにとって、自分が読みたい本が豊富にあり、自由に選んで読書を楽しめる空間です。家庭でも学校でもない落ち着ける空間として図書館が見直されており、子どもたちが立ち寄りやすく心地よい場所とすることで、本に触れるきっかけが生まれる可能性があります。しかし、アンケート調査では、「この1か月にラピカの図書館をどのくらい利用しましたか」という質問に対し、小学生は59.9%、中学生は73.4%が「0回」と回答していることから、図書館の利用促進が必要です。

そこで、子どもや保護者が自由に訪れ、居心地よく過ごせて本に親しめるよう環境を整えます。また、子どもの知的欲求を満たし、豊かな感性を身につけられるような図書館であるよう適切な選書を行います。

アンケート調査では、「スマートフォン、タブレット、パソコンなどで電子書籍を読みますか」という質問に対し、小学生は15.2%、中学生は23.8%が「よく読む」又は「たまに読む」と回答しています。いずれも前回調査よりも電子書籍の利用が増加していることから、県内市町村と共同で電子書籍の整備を進めます。

施策・事業	実施内容	所管
図書館の利用促進	利用者のニーズに応じた資料の充実、学習スペースの設置、来館ポイントの提供など、子どもも保護者も気軽に足を運び、本を借りたくなるような環境づくりに取り組みます。	図書館 教育課
ティーンズコーナーの設置 及び充実	読書から遠ざかりがちな中高生向けサービスとして、読書に興味を持ってもらえるよう一般書架に設けたティーンズコーナーを充実させます。また、学習スペースにも本を置くなど工夫し、中高生の貸出しの増加につなげます。	図書館 教育課
蔵書の充実	子どもの多様なニーズに応えられるよう、児童図書 of 充実を図ります。	図書館 教育課
利用しやすい図書館の 整備	こども図書館及び絵本コーナーの整備や工夫を行い、気兼ねなく、気軽に子どもを連れて本を楽しめる雰囲気とスペース及び司書に相談しやすい体制の確保を図ります。	図書館 教育課
ボランティアの育成及び 活動促進	住民へ図書館ボランティア登録を促す広報を積極的に行い、読書活動の気運を高めます。また、読み聞かせボランティアの研修会を定期的に行い、技能向上に努めるとともに、ボランティアが活躍できる機会や活動の場を提供します。	図書館
デジタル社会に対応した 読書環境の整備	県内市町村と共同で電子図書館の導入を進めます。また、村立図書館及び小・中学校と連携し、学習用端末を活用した電子書籍の利用環境について、県内市町村の動きを踏まえ整備を進めます。	教育課 図書館 学校

(2) 学校等の読書環境の整備・充実

子どもが生涯にわたって読書に親しみ、楽しむ習慣を形成していく上で、保育園及び学校はかけがえのない大きな役割を担っています。

就学前の子どもが通う保育園においては、村立図書館と連携しながら発達と興味に応じた選書に努め、絵本コーナーを充実させます。

学校図書館においては、必読書・推薦図書コーナーを設置し、子どもの興味喚起を図るとともに、教員と学校司書が連携し、蔵書の充実に努めます。また、児童・生徒の自主的、自発的な読書活動を充実するとともに、タブレット端末だけではなく、学校図書館を利用した情報の収集・活用等の学習活動にも取り組みます。さらに、村立図書館と学校図書館の蔵書管理システムの連携を進め、小・中学生が村立図書館の本を学校で借りることができるようにします。

施策・事業	実施内容	所管
学校司書の活用	児童・生徒の学習支援及び学校図書館の利用の活性化を図るため、学校司書を継続して配置し、積極的に活用します。	学校教育課
絵本コーナーの充実 (保育園)	安心して図書に触れられるよう、スペースの確保に努めます。	保育園
	子どもが親しみを持って本に触れられるよう、絵本コーナーの工夫に努め、子どもの発達と興味に応じた蔵書選定を行います。	保育園 図書館
	家庭での読書活動を推進するため、子どもの発達段階に応じた良書の貸出しを積極的に行います。	保育園
学校支援の充実	村立図書館による学習支援や蔵書の団体貸出しを受けて、読書・学習環境の整備に取り組みます。	学校 図書館
学校図書館の環境整備	蔵書数や蔵書内容の充実に努め、児童・生徒にとって魅力的な学校図書館をつくります。	学校教育課
	本への興味を引き出すことを目的として、必読書・推薦図書コーナーの設置や、児童・生徒による図書の推薦を行います。	学校
村立図書館と学校図書館のシステム連携	村立図書館の蔵書管理システムを学校図書館にも整備し、村立図書館が学校図書館の蔵書も一体的に管理できるようにします。また、村立図書館の蔵書を学校に届け、児童・生徒が学校で借りたり返したりすることができるような運用を行います。	図書館 学校

(3) 読書のバリアフリー化

読むことに困難さを抱える子どもに対する読書活動支援の充実に努め、子どもの心身の状況に対応した資料や環境を充実させ、ユニバーサルデザインの観点に立った施設整備や多様な資料の充実と提供を推進します。

施策・事業	実施内容	所管
視覚障がい者等の読書環境の整備	視覚障がい者等が利用しやすい点字図書、拡大図書等の書籍を充実するとともに、読むことに困難さを抱える子どもの読書機会の確保に努めます。また、子どもの健康や発達段階等に配慮しつつ、利用しやすい電子書籍の導入など、学校図書館や村立図書館の DX の推進を検討します。	図書館 学校 教育課
バリアフリー化の推進	学校においては、個々の児童・生徒の心身の状況に対応した資料や環境の充実に努めます。	学校 教育課
	ユニバーサルデザインの観点に立った施設整備等を推進します。	教育課 図書館 学校

(4) 身近に本のある環境づくり

村立図書館や学校等の他にも、子育て支援センターで本に親しむことができるよう、村立図書館と連携して団体貸出しや貸出文庫の利用促進を図り、子ども向けの本の入替えを行うなど自由に本を読むことのできる環境づくりを推進します。

また、関係機関が連携して地域全体の読書に対する意識を向上させるよう努め、子どもの読書活動の推進へとつなげます。

施策・事業	実施内容	所管
子ども読書活動推進会議の開催	関係機関・団体等が集まる会議を年3回設け、情報交換を行うことにより連携を深め、社会全体で子ども読書活動を推進する体制をつくります。	教育課
読書環境の整備 (おひさまるーむ)	絵本コーナーの図書を充実させ、子どもが自由に本を読むことができる環境を整備します。	子育て支援センター
絵本コーナーの充実 (おひさまるーむ)	村立図書館と連携を図りながら、子育て支援センターの「おひさまるーむ」の絵本コーナーに、乳幼児にふさわしい良書を計画的に揃えます。	子育て支援センター 図書館

基本方針3

子どもの読書活動に関する広報と啓発の充実

(1) 子どもの読書活動の啓発・広報

子どもの読書活動を推進するために、普及啓発活動を推進する必要があります。そのため、子どもや保護者が集まる様々な機会に、講座やイベントを通して、子どもの読書活動の重要性を啓発します。また、広報紙などを活用し、広報活動を実施します。

施策・事業	実施内容	所管
子ども読書活動の意義の普及	子どもの読書活動に関心や理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、様々な機会に読書活動の意義について広く周知します。	図書館 教育課
子ども向けイベントの実施	「子ども読書の日（4月23日）」や読書週間等に合わせ、子どもが参加できるイベントを積極的に実施します。	図書館
乳幼児教室等での啓発活動	すすく講座やおひさま広場等において、読み聞かせの大切さや読書の楽しさを伝えます。	子育て支援 センター
保護者への啓発活動	「保育園だより」や「学校だより」、保育園・学校行事等の保護者が集まる機会を通じて、保護者に読書や読み聞かせの大切さを伝えます。また、絵本の選び方やお薦め本の紹介、村立図書館等で開催しているイベントや「おはなし会」などの情報提供を行います。	保育園 学校 図書館
読書啓発イベントの実施	読書週間や長期休業期間に合わせて、家庭読書や読書感想文の奨励等を行います。	学校

(2) 読書に関する各種情報の提供

関係機関が主体となり、子どもから大人まで、幅広く多くの人に読書の楽しさや大切さを伝えるため、読書に関する各種情報を広報紙やホームページ等を活用して広く発信します。

施策・事業	実施内容	所管
積極的な広報活動	「広報かりわ」に読書週間やお薦め本の紹介、村立図書館等で開催しているイベント・「おはなし会」など子ども読書に関する記事を掲載し、家庭での読書及び子ども読書活動の推進を図ります。	図書館 教育課
	ラピカのホームページにブックリストを掲載し、いつでも保護者が良書を探せる環境を整えます。また、あらゆる媒体を活用して、子どもが本に出会う機会が増えるよう、イベントや講座の紹介、読書ボランティアの活動等を村内に広く周知します。	図書館

第5章 計画の推進体制



1 計画の推進体制

(1) 連携・協力

本計画の推進には、村全体が一体となった取組が必要です。村や教育委員会の方針を背景に、村立図書館と学校、保育園が中心となって、子育て支援センターや学童保育などの関係機関、団体、書店等との連携・協力関係を密にし、また、子どもが身近な場所で本と出会えるよう、家庭・地域ぐるみで子どもの読書活動を推進します。

(2) 子ども読書活動推進会議

本計画の推進にあたっては、関係機関・団体等からなる「子ども読書活動推進会議」において、毎年度事業の取組状況を確認・点検し、計画の進捗状況の管理を行います。また、会議を通して情報交換を行うとともに連携を深め、社会全体で子ども読書活動を推進していく体制を強化します。

2 財政上の措置

本計画に掲げられた施策や事業を効果的に推進するため、刈羽村、関係機関、団体等の役割に応じて必要な財政上の措置を講じるよう努めます。また、必要に応じ、国及び新潟県による助成事業の活用を検討します。

資料編



1 刈羽村子ども読書活動推進計画策定委員名簿

所属	氏名	備考
刈羽村立図書館協議会 委員長	土 田 純 子	社会教育委員
刈羽村立図書館協議会 副委員長	坂 井 貴 晋	刈羽中学校
刈羽村立図書館協議会 委員	竹 田 直 美	刈羽小学校
刈羽村立図書館協議会 委員	山 本 侑 也	刈羽小学校保護者
刈羽村立図書館協議会 委員	安 澤 麻里絵	刈羽中学校保護者
刈羽村立図書館協議会 委員	中 村 優 子	かりわ保育園
刈羽村立図書館協議会 委員	石 黒 美千枝	学校司書
刈羽村立図書館協議会 委員	佐 藤 克 己	村立図書館利用者

オブザーバー

刈羽村立図書館 館長	平 田 晋 一	
刈羽村立図書館 マネージャー	渡 邊 阿里沙	

事務局

刈羽村教育委員会教育課 課長	吉 田 豊	
刈羽村教育委員会教育課 主幹	田 中 貴 裕	

2 計画の策定経過

回数	開催日	会議内容
第 1 回	令和 6 年 6 月 5 日	第三次刈羽村子ども読書活動推進計画の策定スケジュールについて
第 2 回	令和 6 年 7 月 2 日	子どもの読書活動に関するアンケート調査項目について
第 3 回	令和 6 年 9 月 12 日	子どもの読書活動に関するアンケート調査の集計結果について
第 4 回	令和 6 年 10 月 21 日	第三次刈羽村子ども読書活動推進計画（素案）について
第 5 回	令和 6 年 11 月 26 日	第三次刈羽村子ども読書活動推進計画（案）について
第 6 回	令和 7 年 2 月 25 日	第三次刈羽村子ども読書活動推進計画（最終案）について

内容	意見募集期間	意見募集の結果
パブリックコメント	令和 7 年 1 月 10 日～2 月 3 日	意見の提出はありませんでした

第三次刈羽村子ども読書活動推進計画
(令和7年度～令和11年度)

発 行 令和7年3月

企画・編集 刈羽村教育委員会 教育課
〒945-0397

新潟県刈羽郡刈羽村大字割町新田 215 番地 1

TEL 0257-45-3933

<https://www.vill.kariwa.niigata.jp/>